

明和町人口ビジョン及び
明和町総合戦略

平成28年3月
明和町

目次

I 明和町総合戦略の策定にあたって	1
1 総合戦略策定の趣旨と位置付け	1
2 総合戦略の計画期間及び記載事項	3
3 総合戦略の策定の視点	4
II 基本目標ごとの施策	7
基本目標1 あたらしいまちづくりの推進	7
基本目標2 子育てにやさしいまちづくり	14
基本目標3 明和町のシティプロモーション	20
III 明和町人口ビジョンの策定にあたって	24
1 策定の趣旨と背景	24
2 人口ビジョンの位置付け	25
3 人口ビジョンの対象期間	25
IV 明和町の人口分析	26
1 人口動向分析	26
2 自然動態、社会動態の動向	28
V 将来人口推計と将来展望	35
1 アンケート調査からの把握	35
2 人口ビジョンへの課題	36
2 将来人口推計の分析	37
VI 資料	43
1 明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議	43

I 明和町総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨と位置付け

(1) 策定の趣旨と背景

我が国においては、人口急減・超高齢化という、今後我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成 26 (2014) 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」(以下、「創生法」)を制定しました。

国は、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」)を策定し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決の 3 つの視点を基本に魅力あふれる地方の創生を目指すこととしています。

① 背景

- ・日本の人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少に転じ、今後加速度的に進む見込み。
- ・人類史において類を見ない「人口急減・超高齢社会」化の進展。
- ・人口の『東京一極集中』は人口の再生産を鈍らせ、更なる少子化を招く。
- ・平成 26 (2014) 年 5 月、日本創成会議による「消滅可能性都市」の発表。

② 3つの視点

- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ・人口の『東京一極集中』の歯止め
- ・地域の特性に即した地域課題の解決

③ 4つの目標

- ・「地方における安定的な雇用創出」
- ・「地方への新しいひとの流れをつくる」
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

I 明和町総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨と位置付け

(2) 総合戦略の位置づけ

(2) 総合戦略の位置づけ

① 明和町総合戦略の策定

明和町（以下、「本町」という。）は社会減が継続しているものの、近年になってその減少数は縮小しつつあり、住民の定住化が進んでいる傾向があります。

このことは、東京近郊であることや、館林市や埼玉県に隣接しているなどの地理的特性により、本町が宅地供給地として機能していることに起因すると考えられます。

しかし、現状では自然減も継続しており、本町では、従来の政策だけでは、人口減少傾向に歯止めをかけることが難しい状況にあります。

今後は、引き続き明和町の PR を推進し、移住定住化を促進するとともに、群馬県や邑楽郡内を中心に近隣自治体と連携しながら、総合戦略を実施することにより、明和町民及び明和町外在住の移住希望者にとって「ずっと住み続けたいまち」であり続けることを目指します。

そのために本町では、この方針を踏まえ、先に策定した明和町総合計画をもとに、明和町人口ビジョンを目標とする明和町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本戦略」という。）を策定しました。

■ 地方創生趣旨

人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出すことにより、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を創出します。

また、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人口減少に歯止めをかけることを目指します。

② 「明和町総合計画」との関係

こうした背景とねらいのもとに策定する本戦略ですが、町全体の施策を集約した最上位計画は明和町総合計画であり、本戦略は、これまで進めてきた明和町総合計画を踏まえた上で、さらに地方創生に係る特定の施策を掲載する戦略として位置づけ、相互に連携して実施するものです。

- ・ 地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としたものであり、総合計画は明和町の総合的な振興・発展を目的とするものであるため、両計画は、実施すべき政策の範囲が必ずしも同一ではない。
- ・ 総合戦略では数値目標と「KPI」（Key Performance Indicators：重要業績評価指標）を設定することが求められている。
- ・ 以上の理由から、総合計画と総合戦略は切り離して整理し、別々に策定し、相互に連携して実施する。

2 総合戦略の計画期間及び記載事項

(1) 計画の期間

本戦略は、平成 72 (2060) 年の本町の人口を展望し策定する「明和町人口ビジョン」の実現を目指すため、最初の 5 年間 (平成 27 年度～平成 31 年度) を計画期間とします。

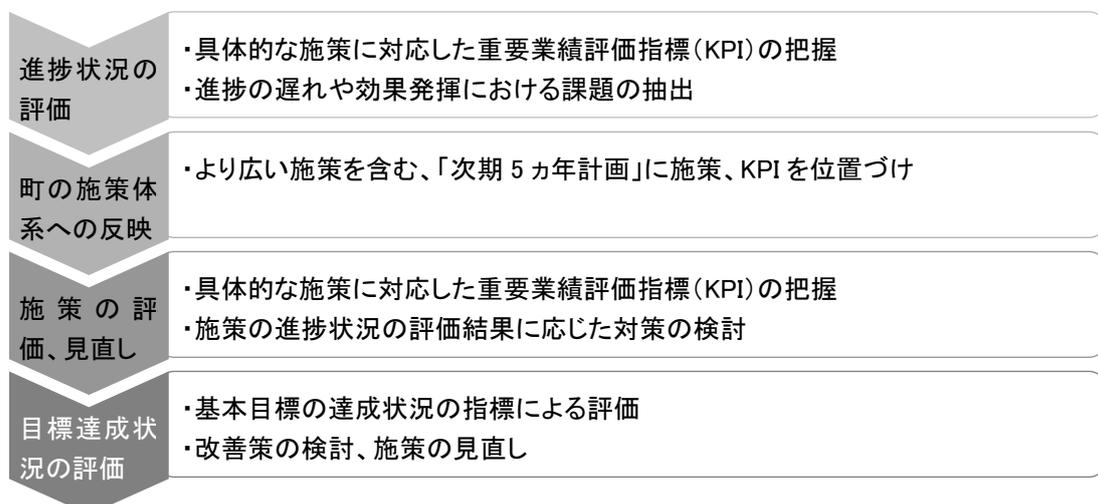
	計画期間									
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	～	平成 39 年	～	平成 72 年	
人口ビジョン	→									
総合戦略	→					改訂予定 (5 か年ごと)				
総合計画	第 6 次計画(平成 27 年度～平成 36 年度) →					第 7 次計画 →			改訂予定 (10 か年ごと)	

(2) 計画の記載事項と進捗管理・評価

本戦略は、明和町総合計画及び明和町人口ビジョンを踏まえ、政策目標の実現に向けた施策をとりまとめたものです。

施策には、5 年後 (平成 31 年度) の実現すべき成果に関する数値目標を設定するとともに、分野を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標 (KPI) を設定しています。

また、総合戦略の進捗管理等は毎年度行うものとし、数値目標等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証していく中で、必要に応じて施策や事業の位置づけなどについて随時見直しを行います。



3 総合戦略の策定の視点

(1) 基本的な考え方

① 国及び群馬県の考え方

〔国〕

これまでの政策について、個々の対策としては一定の成果を上げつつも、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めをかけることができませんでした。

今回、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、今後の政策を検討するに当たっての原則（〔政策 5 原則〕 自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を定め、その原則に基づきつつ、関連する施策を展開するとされています。

特に結果重視については、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法が採用されており、Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められています。

この客観的な検証としては、「重要業績評価指標（KPI）」を設定することで、取り組み状況を客観的に点検・検証し、必要な施策の追加、見直しを行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていくことも求められています。

〔群馬県〕

県においても、人口減少が県政の全分野に大きな影響を及ぼすことから、次期総合計画と人口ビジョン・総合戦略の策定作業を一体的に進め、「魅力あふれる群馬」の実現を目指し、第15次群馬県総合計画として策定します。

② 本町の考え方

本町においても、原則（「自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視」）を踏まえ、国及び県の総合戦略を勘案し、人口ビジョンやアンケート調査等で示された本町独自の課題に則した施策を展開します。

また、明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議の設置や、「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、客観的な事業指標・評価・改善の仕組みを構築します。

(2) 基本目標及び体系

本戦略では、「明和町」をさらに活性化させるため、国及び県の総合戦略を踏まえ、政策の方針に基づき、次の3つの「基本目標」を設定し、引き続き明和町のPRを推進し、移住定住化を促進します。

また、県や近隣自治体と連携しながら本戦略を実施することにより、明和町民及び明和町外在住の移住希望者が「ずっと住み続けたいまち」であり続けることを目指します。

① 基本目標

基本目標1 あたらしいまちづくりの推進

- ・ 駅周辺整備や町内道路整備等に取り組み、駅周辺の活性化を図るとともに、地域ネットワーク施設の整備にともなう交流と福祉の拠点化を推進する。
- ・ 住民主体のネットワーク構築をはじめ、官民一体となって住民同士が支え合う体制の構築を図る。
- ・ 企業の誘致や町内産業に対する支援を行い、地域経済の活性化を図る。

基本目標2 子育てにやさしいまちづくり

- ・ 経済的支援のほか、子ども・子育て新制度や住民ニーズに応じた支援策を展開し、少子化対策を図る。
- ・ 明和こども園の待機児童ゼロ等、就労と子育ての両立を支援するための環境整備を行い、子どもたちの健全な育成を支援する。

基本目標3 明和町のシティプロモーション

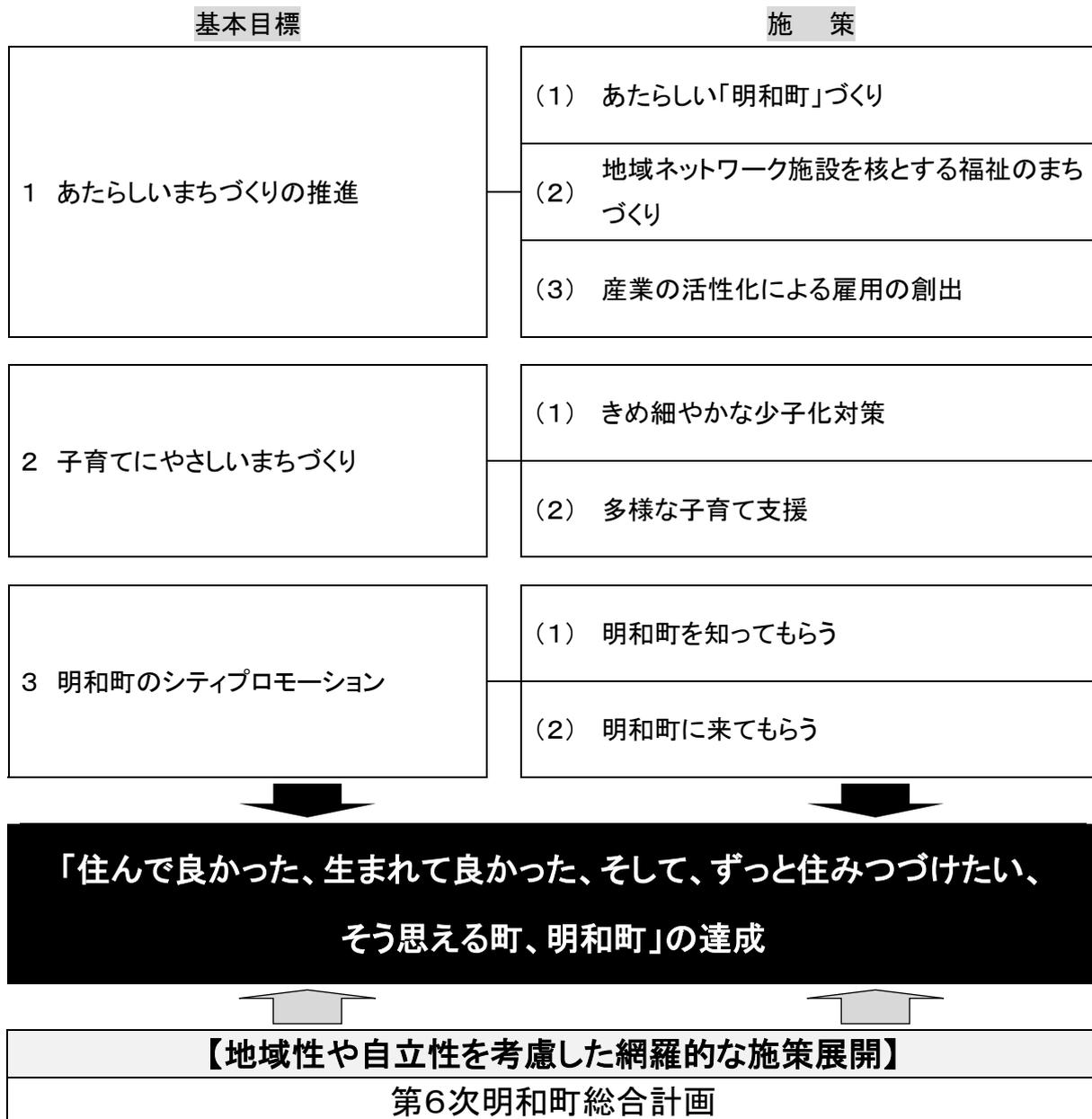
- ・ ふるさと応援寄付金や明和町PR事業といった情報発信を行い、町の知名度向上やイメージアップを図る。
- ・ 移住定住に向けた支援や地域イベントの開催、産学官連携による地域活性化を実施することで、明和町への人の流れを促進する。

I 明和町総合戦略の策定にあたって

3 総合戦略の策定の視点

(2) 基本目標及び体系

② 施策の体系



Ⅱ 基本目標ごとの施策

基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進

基 本 的 方 向		<p>川俣駅周辺整備や町内道路整備等を行い、駅周辺のにぎわいを創出していくとともに、企業誘致や創業者支援を推進し、民間活力により産業の振興を図り、町全体の活性化を目指す。</p> <p>また、地域ネットワーク施設を整備し、東・西地域の交流・福祉拠点をそれぞれ設置することで、住民の生活利便及び、施設を中心とした協働による地域活動への住民参画を促進し、住みやすい福祉の町の実現と防災機能の整備を行い、人口の定着化を図る。</p>
数 値 目 標	目 標	<p>社会増減数(年間) 【平成 31 年】+50 人</p>
	現 状	<p>社会増減数(5 年間の平均) 【平成 22~26 年】△3 人</p>
	考 え 方	<p>地域ネットワーク施設を中心としたまちづくりや、駅周辺整備など、あたらしい「明和町」を創りだすことで町外への転出を抑制するとともに、町への転入の流れを創出する。さらに、これらにより生まれた魅力を最大限に生かすことで、明和町全体の活性化を目指す。</p> <p>そのための指標として、社会増減数を数値目標に設定する。</p>

II 基本目標ごとの施策

基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進

施策 1 あたらしい「明和町」づくり

施策 1 あたらしい「明和町」づくり

施策の課題	<p>本町では、東京圏から近い優位性や東武伊勢崎線、国道122号館林明和バイパス、東北自動車道等の交通の利便性を活かし企業誘致等の促進を図るため、川俣駅周辺及び幹線道路の整備・拡充をさらに進めて行く必要がある。</p> <p>加えて、東部地区と西部地区では、地域の活性化に繋がる地域活動や福祉サービスの拠点が未整備であり、優良な地域資源・人材を生かしきれていない。早急に拠点を整備し、住民が健康でアクティブに活躍できる環境をつくることが重要な課題となる。</p> <p>また、安全安心への関心が高く、特に明和町は南は利根川、北は谷田川に挟まれており、河川の氾濫などによる水害に備えることが課題となっている。</p>		
	<p>町のさらなる発展に向けて、駅周辺を中心とする整備や国道122号館林明和バイパスを核とする道路網の整備に取り組み、企業・商業施設の誘致と地域の活性化を推進する。</p> <p>また、地域ネットワーク施設を整備することにより生活支援サービスのワンストップ化や地域の活性化を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けた住みやすい福祉のまちづくりを実現し、人口の定着化を図るとともに、災害時等の情報伝達手段の整備を行い、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指す。</p>		
K P I	目標	地域ネットワーク施設年間延べ利用者数	【平成 31 年】50,000 人／年
	現状	地域ネットワーク施設年間延べ利用者数	【平成 26 年】—
K P I	目標	川俣駅乗降者数	【平成 31 年】2,800 人／日
	現状	川俣駅乗降者数	【平成 26 年】2,648 人／日

〔主要事業の概要〕

事業 No. 1	地域ネットワーク施設の整備・事業
担当課	介護福祉課
事業の概要	<p>町内の東・西小学校に隣接する学童保育所の建替えに併せて、乳幼児から高齢者まで地域住民が世代をこえてふれあえる福祉の拠点として多世代交流・多機能型の地域ネットワーク施設を整備する。</p> <p>各種支援では、高齢者等の見守り(平時)と防災支援(有事)のネットワークを構築し、住民主体の支え合い活動を支援するほか、学童保育所を中心として、子育て支援や高齢者との交流を通じたプラチナキャリア教育を図る。</p>

事業 No. 2	駅前空間の整備
担当課	都市建設課
事業の概要	<p>駅を中心とした、市街化区域内の開発・都市化に繋げるため、川俣駅周辺地域整備事業により、駅の橋上化や東口・西口の駅前広場の整備を行い、利用者等の利便性の向上と安全を確保する。</p>

事業 No. 3	町内の活性化に向けた道路網の整備
担当課	都市建設課
事業の概要	<p>企業誘致や住民の利便性向上のため、町内西部の工業団地や工業専用地域と国道122号館林明和バイパスを結ぶ工業団地線等の道路網を整備し、交通利便の強化を図る。</p>

事業 No. 4	災害時等情報伝達手段の整備
担当課	総務課
事業の概要	<p>誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるために、地震、水害等の災害や消防などの緊急情報を、正確で迅速に住民や企業等へ伝達する手段をハード・ソフト両面から整備する。</p>

II 基本目標ごとの施策

基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進

施策 2 地域ネットワーク施設を核とする福祉のまちづくり

施策 2 地域ネットワーク施設を核とする福祉のまちづくり

施策の課題		地域の活性化を図るために地域が主体となった取り組みが重要となる。また高齢者が増えていく中で、見守りが必要な弱者への対策と介護給付費や医療費を抑制する必要がある。	
施策の概要		<p>地域ネットワーク施設を中心に、各分野の施策を連携させ町の福祉向上と住みやすい環境づくりを進める。</p> <p>そのため、地域の自主組織の育成・支援や、地域が主体となる支え合いの仕組み構築、施設を拠点とした各種事業でのICT利活用、学童保育所と連携した多世代交流事業等を行う。</p> <p>また、地域ネットワーク施設への交通便利を向上させ、利用しやすい環境を整える。</p>	
K P I	目標	高齢者見守り組織数	【平成 31 年】16 組織
	現状	高齢者見守り組織数	【平成 26 年】0 組織

【主要事業の概要】

事業 No. 5	住民主体の支え合いネットワークの構築
担当課	介護福祉課、総務課
事業の概要	<p>団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向け、地域包括ケアシステムの構築を進めるため、住民主体の支え合いネットワークの構築と人材育成を支援し、「見守り・安否確認」体制を確立する。</p> <p>元気高齢者が参画し、社会的役割を持ち続け、健康でアクティブに生活することで自身の介護予防や健康寿命の延伸を図る。</p> <p>また、災害などの有事の際は、この支え合いネットワークを中心とした地域の支援体制となる仕組みをつくる。</p>

事業 No. 6	ICT の利活用による地域の活性化
担当課	企画財政課、介護福祉課
事業の概要	地域ネットワーク施設等に情報通信設備を整備し、施設を拠点とした各種事業でICT利活用を行い、情報伝達の効率化と事業効果を高める。

事業 No. 7	学童保育所の充実
担当課	介護福祉課
事業の概要	多世代交流・多機能施設である地域ネットワーク施設の中で学童保育所を整備し、安全面の向上と地域との交流を深める等、機能と支援の充実を図る。

Ⅱ 基本目標ごとの施策
 基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進
 施策 2 地域ネットワーク施設を核とする福祉のまちづくり

事業 No. 8	自主防災組織の育成
担当課	総務課
事業の概要	自主防災組織へ防災用資機材などの配備を行う。また、地域での防災意識を高める講習会や出前講座等を開催するほか、地域ネットワーク施設や防災拠点施設との連携を図る。

事業 No. 9	公共施設送迎バスの利便性向上
担当課	介護福祉課
事業の概要	商業施設や地域ネットワーク施設等に公共施設送迎バスの停留所を設置し、高齢者などの交通弱者対策と住民の交通手段としての利便性向上を図る。

II 基本目標ごとの施策

基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進

施策 3 産業の活性化による雇用の創出

施策 3 産業の活性化による雇用の創出

施策の課題		<p>町の活性化を推進するためには、産業の振興を図ることや若者の流出抑制が課題となる。そのためには、企業の誘致や創業支援による雇用の創出と、就労者の生活を支援し、安心して働ける環境を構築することが求められる。</p> <p>また、企業や生産者等と連携し、町独自の魅力的な商品開発を進めることは、ブランド化による付加価値を高め、地域の産業を活性化させるために必要である。</p>	
施策の概要		<p>東京圏に対する本町の立地による優位性を生かし、積極的に企業誘致等に取り組むことで、地域経済の活性化を促進するとともに、本町へのひと・もの・しごとの流れを創出する。</p> <p>また、地域経済の活性化を図るため、商工会等の関係機関と連携し小規模企業への支援を行うほか、農・商・工の連携による6次産業化を推進し本町の農産物等のブランド化を支援する。</p>	
K P I	目標	従業者数	【平成 31 年】7,300 人
	現状	従業者数	【平成 26 年】6,419 人
K P I	目標	創業者数	【平成 31 年】10 人(5 年累計)
	現状	創業者数	【平成 26 年】0 人

【主要事業の概要】

事業 No. 1 0	創業者支援事業
担当課	産業振興課
事業の概要	商業、工業を創業しようとする者の事業発展を促進し、賑わいと活気があふれる地域経済の活性化を図る。

事業 No. 1 1	企業誘致の推進
担当課	都市建設課、産業振興課
事業の概要	財政の安定化、新たな雇用の創出、定住・交流人口の増加を図るため、工業団地造成事業等の推進と各種奨励制度の活用等による優良企業の誘致を行う。

事業 No. 1 2	商業集客施設への支援
担当課	産業振興課
事業の概要	町内における商業集客施設の立地を促進し、町の活性化及び生活利便性の向上や雇用創出を図るため、各種制度融資等により支援を行う。

Ⅱ 基本目標ごとの施策
 基本目標 1 あたらしいまちづくりの推進
 施策 3 産業の活性化による雇用の創出

事業 No. 1 3	小規模企業の振興
担 当 課	産業振興課
事業の概要	小規模企業の経営の安定や資金調達の円滑化等を図るため、商工会と連携し必要な支援を行う。

事業 No. 1 4	農業新規参入助成事業
担 当 課	産業振興課
事業の概要	新規就農者の支援制度の活用により就農直後の生活の安定を支援し、スムーズな就農を促すことで、担い手農家としての定着を図る。

事業 No. 1 5	多様な担い手の育成
担 当 課	産業振興課
事業の概要	農産物の付加価値を生み出し収益性を高めるため、6次産業化に取り組む農業経営体を支援する。

事業 No. 1 6	地域ブランド開発事業
担 当 課	産業振興課
事業の概要	地場産業の振興及び地域活性化を目的として、農産物等の魅力の向上と販路拡大や新たな特産物の創出への取り組みを行い、明和ブランドの育成を図ります。

事業 No. 1 7	労使教育委員会との連携
担 当 課	産業振興課
事業の概要	勤労者福祉の向上を図るため、労使教育委員会と協力し開催する男女の出会いの場を通して地域の活性化を図る。

II 基本目標ごとの施策

基本目標 2 子育てにやさしいまちづくり

施策 1 きめ細やかな少子化対策

基本目標 2 子育てにやさしいまちづくり

基本的方向		<p>出産・子育てや定住・移住等に関するアンケート調査の結果では理想的な子どもの数は2人から3人が多数を占めた。このニーズを叶えるために、出産や子育てへの希望が広がるまちづくりを目指し、子ども・子育て支援新制度に基づく、良好な子育ての環境整備と出産や育児への支援を進める。また、次世代を担う子どもたちが、確かな知識を身に付け、安心して過ごせる環境を整備する。</p>
数値目標	目標	合計特殊出生率 【平成 31 年】1.55
	現状	合計特殊出生率 【平成 26 年】1.30
	考え方	<p>本町では、地域ネットワークセンターの設置や、子ども・子育て支援新制度に基づく子育て支援施策等を進め、子育て環境の向上を目指している。</p> <p>人口減少社会において子どもの出生は、地域のみならず、町全体の活力に直結する重要な課題であることから、子育て環境の充実を図り出生数の増加を目指す。</p> <p>そのための指標として、合計特殊出生率を数値目標に設定する。</p>

施策 1 きめ細やかな少子化対策

施策の課題		<p>妊娠・出産・子育てには、経済的負担や妊娠・出産への不安が多く、少子化の原因にも繋がっている。国や県、近隣市町等とも協力しながら、不安が希望へと変わる支援が必要である。</p>
施策の概要		<p>妊娠・出産前後に係る負担や不安を軽減するため、医療費の助成や家庭訪問などによる相談・支援体制の充実を図り、きめ細やかな支援を行うなど、少子化対策を進める。</p>
K P I	目標	産後ケア事業利用者数 【平成 31 年】30 人／年
	現状	産後ケア事業利用者数 【平成 26 年】—
K P I	目標	死産率の低下 【平成 31 年】18.4 人(出生数 1000 人に対する人数)
	現状	死産率の低下 【平成 26 年】26.3 人

〔主要事業の概要〕

事業 No. 1 8	不妊治療費助成事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	子どもを希望しながらも恵まれない夫婦への支援を図るため、不妊治療に要した費用の一部を助成する。

事業 No. 1 9	不育症治療費助成事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦が不育症治療等を受けた場合に、その治療費の一部を助成する。

事業 No. 2 0	妊婦等訪問指導
担当課	健康づくり課
事業の概要	妊娠期の不安解消、未熟児発生要因の軽減を図るなど、保健師等の専門職種による家庭訪問を行い、妊婦等へのきめ細かな指導や支援を実施する。

事業 No. 2 1	パパママ学級
担当課	健康づくり課
事業の概要	妊娠、出産、育児に関する正しい知識を習得し、安心して出産が迎えられるよう支援する。 また、父親の育児参画の促進が図られるよう両親学級として位置づける。

事業 No. 2 2	産後ケア事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	産後間もない母子を対象に、授乳指導、沐浴指導などの育児に関する相談、産婦が休養できる場の提供を行う。

事業 No. 2 3	未熟児養育医療給付
担当課	健康づくり課
事業の概要	指定医療機関において未熟性改善のための入院養育が必要であると判断された場合に入院医療費を支給する。

II 基本目標ごとの施策

基本目標2 子育てにやさしいまちづくり

施策1 きめ細やかな少子化対策

事業 No. 2 4	こんにちは赤ちゃん事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、育児に関する不安や悩み、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談対応や助言等を行う。

事業 No. 2 5	出産祝金支給事業
担当課	介護福祉課
事業の概要	少子化対策として、出産に対して祝い金を支給することにより、児童の出産を祝福し、次代を担う児童の健全な育成を図る。

事業 No. 2 6	子育てサポート事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	専門職による産後の相談や授乳量の確認ができる赤ちゃん用体重計の貸出を行い、産後の不安解消などのサポートを実施する。

事業 No. 2 7	ブックスタート事業
担当課	健康づくり課
事業の概要	すべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃんと絵本を開く時間の大切さ、楽しさ」「地域が子育てを応援している」といったメッセージを伝えながら、絵本を提供する。

施策 2 多様な子育て支援

施策の課題	<p>核家族化や女性の社会進出により子育ての状況が大きく変化し若い世代が子育てに希望が持てる環境をつくるため、充実した保育サービス、子育ての相談体制など多様な子育て支援が必要となっている。</p> <p>また、次世代を担う子どもたちが健やかに育つために、教育環境の充実と子育てしやすい地域づくりが求められている。</p>		
施策の概要	<p>本町では、子育てニーズに対応するため、経済的負担の軽減や地域子育て支援センターを中心とした子育てについての相談・支援、明和こども園・学童保育所の整備による待機児童ゼロの継続と働く親の子育てを支援していく。</p> <p>また、将来を担う子どもたちへの教育の質を高め、犯罪や交通事故を防ぐ施策を進め、安心して子育てができるまちづくりを進める。</p>		
K P I	目標	待機児童数	【平成 31 年】0 人
	現状	待機児童数	【平成 26 年】0 人
K P I	目標	防犯カメラの設置	【平成 31 年】60 台(5 年累計)
	現状	防犯カメラの設置	【平成 26 年】0 台

【主要事業の概要】

事業 No. 28	福祉医療費(子ども医療費)
担当課	健康づくり課
事業の概要	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、中学 3 年生までの子どもを対象に医療費を助成する。

事業 No. 29	地域子育て支援拠点事業
担当課	学校教育課
事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言そのほかの援助を行う。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援する。

II 基本目標ごとの施策

基本目標2 子育てにやさしいまちづくり

施策2 多様な子育て支援

事業 No. 3 0	病児保育事業
担当課	介護福祉課、学校教育課
事業の概要	<p>児童が病氣中または病氣の回復期にあつて集団保育が困難な場合に、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において保育を行う。</p> <p>また、明和こども園では、保育中に体調不良となつた児童を看護師が緊急的に対応する体調不良児対応型事業を実施する。</p>

事業 No. 3 1	教育・保育環境の整備
担当課	学校教育課
事業の概要	<p>明和こども園は、幼保一元化を実現し、「認定こども園」として就学前の子どもに関する教育・保育の充実を図り、待機児童を出さない環境の整備を進め、子育てを支援していく。</p>

事業 No. 3 2	きめ細やかな給食事業
担当課	学校教育課
事業の概要	<p>子育て世代の経済的支援を図るため給食費の軽減を行うとともに、給食に関する情報を発信することにより、子ども達が食に関心を持ち、健全な心身の育成を図る。</p>

事業 No. 3 3	外国語教育の推進
担当課	学校教育課
事業の概要	<p>こども園、小・中学校に英語の指導助手を配置し、英語活動を通して言語や文化について体験的に理解を深め、英語教育を推進する。</p>

事業 No. 3 4	学童保育所の充実	[再掲]
担当課	介護福祉課	
事業の概要	<p>多世代交流・多機能施設である地域ネットワーク施設の中で学童保育所を整備し、安全性の向上と地域との交流を深めるとともに子育て支援の充実を図る。</p>	

事業 No. 3 5	子どものインフルエンザ対策
担当課	健康づくり課
事業の概要	<p>インフルエンザの予防接種に要する費用の一部を助成することにより、子どものインフルエンザの発病とその重症化を防止する。</p>

Ⅱ 基本目標ごとの施策
 基本目標 2 子育てにやさしいまちづくり
 施策 2 多様な子育て支援

事業 No. 3 6	防犯対策の充実
担 当 課	総務課
事業の概要	<p>防犯カメラや防犯灯等の設置を行い、子どもの安全確保と住民の不安を解消する。</p> <p>また、防犯マップの作成や安全講習を行うとともに、防犯パトロール等と連携し犯罪を抑止する。</p>

事業 No. 3 7	子どもの交通安全を確保する
担 当 課	総務課
事業の概要	<p>子どもを交通事故から守るため、交通安全施設の点検・整備等を実施するとともに、関係機関との連携強化を図り、交通安全教育を推進する。</p>

II 基本目標ごとの施策

基本目標 3 明和町のシティプロモーション

施策 1 明和町を知ってもらう

基本目標 3 明和町のシティプロモーション

基本的方向		町内事業所への通勤者の多い本町では、交流人口の定住化を進めるほか、東京圏からの移住定住の促進を図るための支援を行うとともに、明和町の施策や魅力をPRしていく。	
数値目標	目標	65歳未満の転入者数	【平成 31 年】390 人／年
	現状	65歳未満の転入者数	【平成 26 年】351 人／年
	目標	町ホームページ閲覧数	【平成 31 年】100,000 回／年
	現状	町ホームページ閲覧数	【平成 26 年】79,813 回／年
	考え方	<p>本町では町内事業所への通勤者が多いため、通勤者を対象とした移住定住施策を行う必要がある。そのため、移住相談の窓口を置くほか、空き家対策や、公共交通の拡充など、生活利便の向上を図るとともに、ホームページ等で積極的に情報を発信することで、明和町の活性化を目指す。</p> <p>そのための指標として、転入者数とホームページの閲覧数を数値目標に設定する。</p>	

施策 1 明和町を知ってもらう

施策の課題		<p>本町は、東京圏に近く交通にも恵まれ、子育て世代への支援をはじめとする様々な支援策を実施し、特産品があり、産業の誘致による雇用への期待など、魅力的な資源を数多く有している。</p> <p>これら明和町の魅力を広く知ってもらうために効果的な情報発信を行い、明和町のPRを積極的に実施していくことが重要となる。</p>	
施策の概要		<p>駅や商業施設、イベント会場など人が集まる場所において、明和町のPRを行うことで知名度を上げ、明和町への人の流れを加速する。</p> <p>また、新たな情報通信網の整備を進めるとともに、関係機関等やふるさと大使と連携し、町内・町外に明和町の魅力を発信する。</p>	
K P I	目標	ふるさと納税者	【平成 31 年】1,000 人／年
	現状	ふるさと納税者	【平成 26 年】23 人／年
	目標	ふるさと大使任命者数	【平成 31 年】5 人(5 年累計)
	現状	ふるさと大使任命者数	【平成 26 年】—
	目標	ケーブルテレビ通信網整備率	【平成 31 年】100.0%
現状	ケーブルテレビ通信網整備率	【平成 26 年】0.0%	

〔主要事業の概要〕

事業 No. 3 8	明和町 PR 事業
担 当 課	企画財政課
事業の概要	明和町が進めている施策やまちづくり等のPR媒体を作成し、駅や施設、企業、イベント会場などに掲示し明和町の知名度を高める。

事業 No. 3 9	ふるさと大使
担 当 課	企画財政課
事業の概要	明和町ふるさと大使を設置し、明和町の魅力を町外に情報発信するとともに、明和町の知名度アップを図る。

事業 No. 4 0	ふるさと応援寄付金
担 当 課	企画財政課
事業の概要	個性的で魅力ある返礼品として町特産物等を PR し協力事業所の経営を支援する。同時に町の魅力を全国に配信し、交流人口・定住人口の拡大を図るため、ふるさと納税を専門に取り扱うサイトに掲載し、全国から寄付金を募る。

事業 No. 4 1	ケーブルテレビを活用した活性化事業
担 当 課	企画財政課
事業の概要	民間事業者と協力し、町内に新たなケーブルテレビ網の整備を行い、地域情報、災害情報など行政情報等の提供手段として活用する。 また、町の特産品、話題等を町の外に PR していく。

事業 No. 4 2	大学等との連携
担 当 課	企画財政課
事業の概要	明和町と大学等が連携し、地域の魅力づくりに向けた継続的な取り組みを進めて行く。 また、大学等との連携を活かし、町外との新たな繋がりを作り、町や特産品などの PR を進めていく。

Ⅱ 基本目標ごとの施策
 基本目標 3 明和町のシティプロモーション
 施策 2 明和町に来てもらう

施策 2 明和町に来てもらう

施策の課題		<p>明和町の活性化のためには、東京圏から近い地理を活かし移住定住への支援等を進めていくことが必要である。</p> <p>また、流入人口拡大に向けて、町内企業や生産者と連携し、観光の創出やイベント等の開催など、町外から人を呼び込む施策を行う必要がある。</p>	
施策の概要		<p>明和町への移住を希望する者への定住促進を図るため、移住定住の支援や空き家対策を行い、明和町への移住を促進する。</p> <p>また、イベント等の開催や地域資源を活用し、町内の活性化を図るとともに町外来訪者を呼び込む。</p>	
K P I	目標	移住・来町等に関する問合せ	【平成 31 年】30 件／年
	現状	移住・来町等に関する問合せ	【平成 26 年】—
	目標	広域公共路線バスの利用者	【平成 31 年】39,164 人／年
	現状	広域公共路線バスの利用者	【平成 26 年】37,299 人／年

〔主要事業の概要〕

事業 No. 4 3	移住定住窓口の設置
担当課	企画財政課
事業の概要	<p>明和町への移住定住の促進を目的とする窓口を設け、移住に向けた魅力の発信、移住のための相談等、定住に向けた支援を行う。</p>

事業 No. 4 4	空き家対策
担当課	都市建設課、総務課、企画財政課
事業の概要	<p>空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、今まで以上に空き家の状況把握と活用が求められることから、空き家調査等による空き家対策を行っている。</p>

事業 No. 4 5	広域公共路線バスの利便性向上
担当課	総務課
事業の概要	<p>利用者の増加と利便性の向上を図るため、通学・通勤時間帯での川俣駅・町内の高等学校と板倉東洋大学駅を結ぶ路線運用を進める。</p>

Ⅱ 基本目標ごとの施策
 基本目標 3 明和町のシティプロモーション
 施策 2 明和町に来てもらう

事業 No. 4 6	地域資源を活用した観光の創出
担当課	産業振興課
事業の概要	町内企業や特産品生産者等と連携し、明和町の自然、史跡、産業等の地域資源を活用したプランニングとPRを進め、町外からの新しい人の流れを創り出す。

事業 No. 4 7	明和まつり・明和町産業祭の充実
担当課	産業振興課
事業の概要	明和まつりにおいて、ふれあいを深め住民主体となる「まつり」を創り、活力ある町づくりを推進する。 また、町の産業振興と町内産業の魅力を発信するために産業祭を開催する。

Ⅲ 明和町人口ビジョンの策定にあたって

1 策定の趣旨と背景

(1) 我が国の人口動向

我が国の総人口は、平成 20（2008）年から減少局面に入っており、平成 22（2010）年の我が国の総人口は、1 億 2,806 万人であったが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によれば、合計特殊出生率が 1.35 で推移した場合、2060 年には 8,674 万人、2010 年から 100 年経った 2110 年には 4,286 万人にまで減少すると予測されています。

また、平成 26（2014）年の我が国の人口動態は、出生数が過去最少、合計特殊出生率が 9 年ぶりに減少、そして死亡数が戦後最多となったことで、自然減が過去最大の減少幅を記録しています。

さらに、晩婚化が進行し結婚件数も戦後最少となっており、今後の少子化による人口減少は現状の政策のままであれば、不可避となっています。

(2) 国の政策動向

平成 26 年 5 月、「日本創成会議分科会」が将来推計人口を発表したことを受け、政府は、9 月に地方創生担当大臣と、「まち・ひと・しごと創生本部」を新設・設置しました。

さらに、同年 11 月には創生法が国会で可決、同年 12 月に総合戦略及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」）が閣議決定されました。

長期ビジョンでは、我が国が目指すべき将来の方向として、「将来にわたって活力ある日本社会の維持」を掲げ、人口減少に歯止めをかけていくために次の三つの基本的視点を掲げています。

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に応じた地域課題の解決

(3) 「地方版人口ビジョン」の策定

本町では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本町の実情に応じた調査・分析を行い、人口の現状と将来における展望を提示する明和町人口ビジョンを策定しました。

2 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本町の人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとなることから、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられることを十分に認識し策定しました。

従って、今後策定される明和町総合戦略等の人口指標の基礎となるものです。

3 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（平成 72（2060）年）とします。

なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

IV 明和町の人口分析

1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

IV 明和町の人口分析

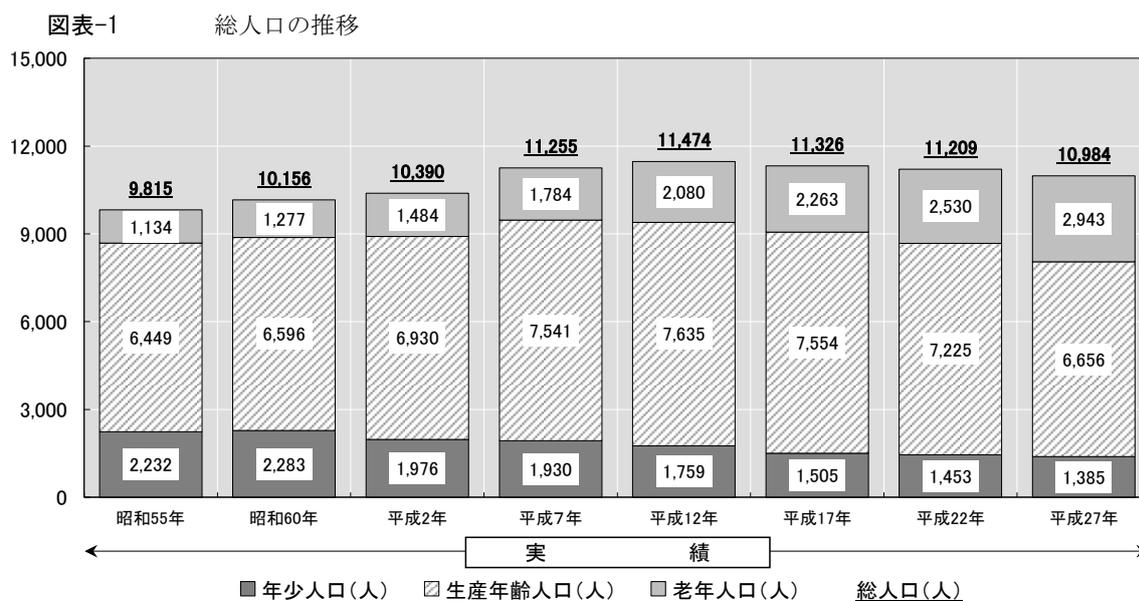
1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

① 人口の推移

本町の総人口は、昭和 55 (1980) 年に 9,815 人、平成 12 (2000) 年に 11,474 人をピークに、平成 22 (2010) 年に 11,209 人で推移しています。

ピーク時の平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年までの総人口の減少は 490 人 (▲4.3%) となっており、内訳としては年少人口 (15 歳未満) が 374 人 (▲21.3%)、生産年齢人口 (15~64 歳) が 979 人 (▲12.8%) 減少し、一方で老年人口 (65 歳以上) が 863 人 (41.5%) の増加となっています。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

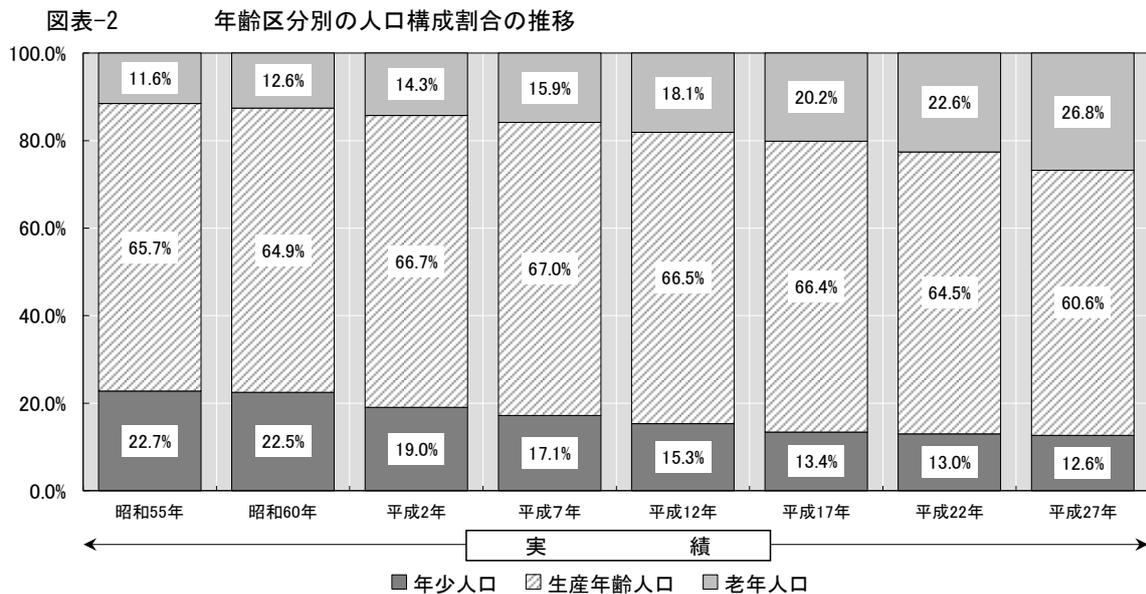
※ 平成 22(2010)年までは「国勢調査」、平成 27(2015)年は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

※ 総人口は負傷者を含むため、区分別人口の計と一致しない。

② 人口構成割合の推移

国勢調査に基づく年齢区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）をみると、実数の減少とともに、老年人口割合が、昭和55（1980）年の11.6%から、平成27（2015）年の26.8%（昭和55年比15.2ポイント）まで増加し、超高齢社会となっています。

また、老年人口の増加とともに総人口の減少があるため、構成割合としては生産年齢人口が昭和55（1980）年の65.7%から平成27（2015）年の60.6%（同年比▲5.1ポイント）、同じく年少人口が22.7%から12.6%（同年比▲10.1ポイント）まで減少しています。



※ 平成22(2010)年までは「国勢調査」、平成27(2015)年は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

IV 明和町の人口分析
 2 自然動態、社会動態の動向
 (1) 自然・社会動態の状況

2 自然動態、社会動態の動向

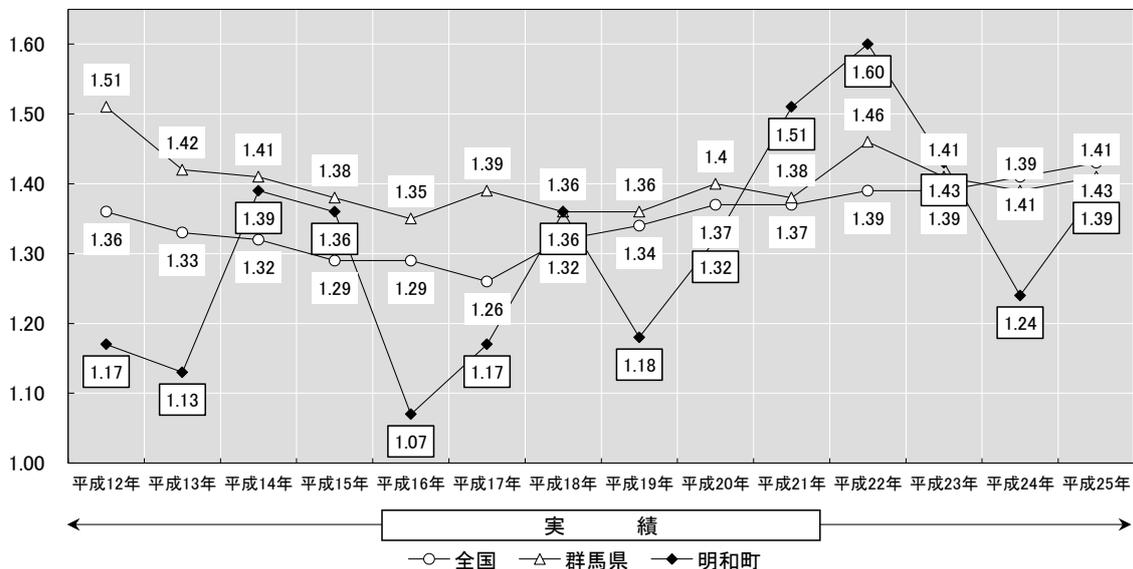
(1) 自然・社会動態の状況

① 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率(15歳~49歳の1人の女性が、生涯に生む子どもの推定人数)は、傾向として全国平均と県内平均を下回って推移しており、平成25(2013)年には1.39で推移しています。

また、全国では、平成17(2005)年から平成25(2013)年までは、前年を上回って推移しており、わが国の合計特殊出生率は上昇傾向にあります。

図表-3 合計特殊出生率の推移

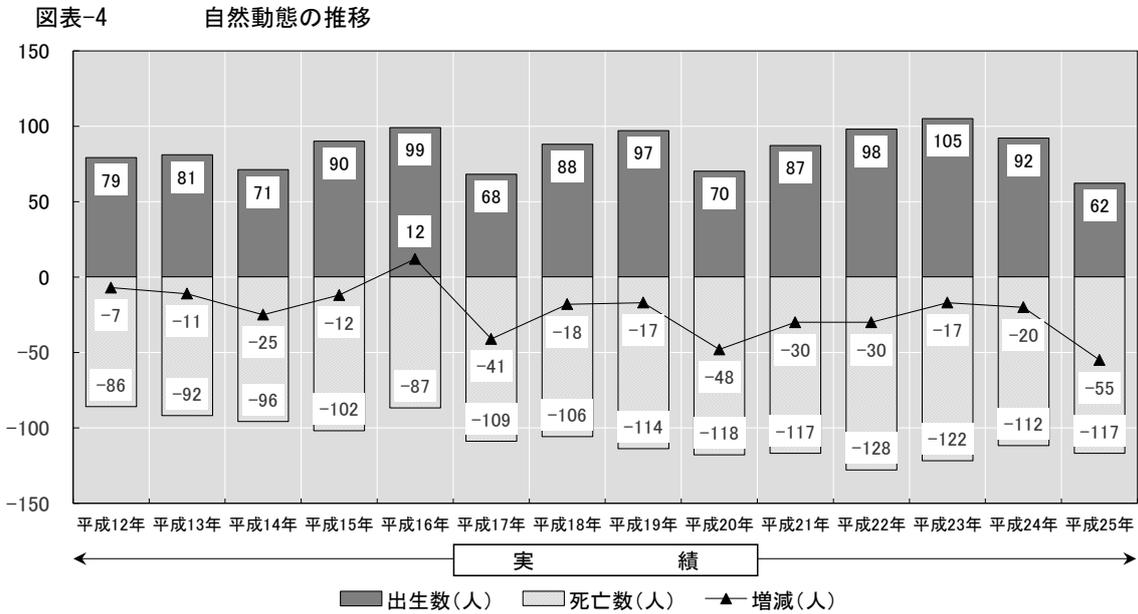


出典:

※ 区市町村別合計特殊出生率は、全国や県全体の値と比較して、年により大きく変動する傾向がある(特に人口が少ない地域)。

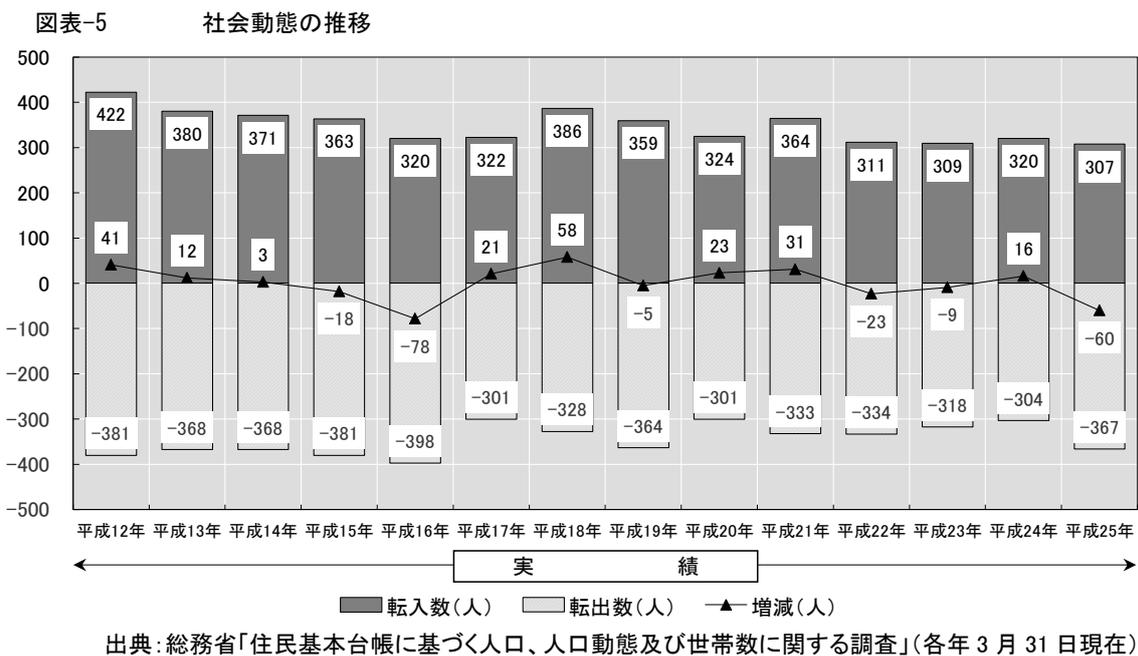
② 自然動態の推移（出生・死亡）

本町の自然増減は、平成 16（2004）年に増加に転じた以外、全体としては死亡数が上回って推移しており、自然減となっています。



③ 社会動態の推移（転入・転出）

本町社会増減は、平成 12（2000）年から増減を繰り返しながら推移しており、全体の傾向としては転入超過で推移しており、社会増となっています。



IV 明和町の人口分析

2 自然動態、社会動態の動向

(2) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

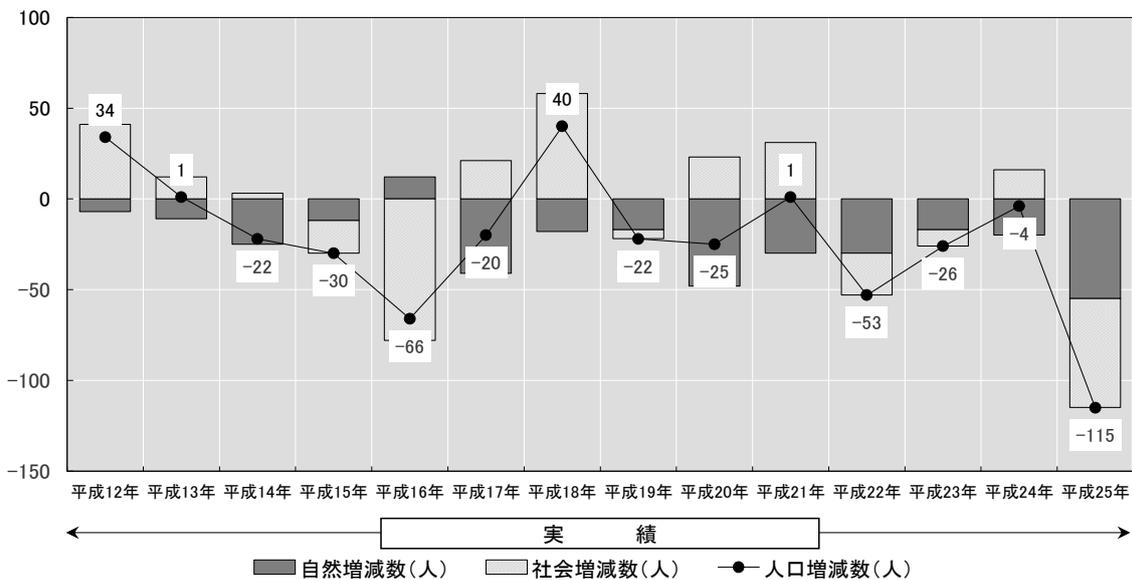
(2) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

① 人口増減の推移

本町では、人口増減のうち、若干の社会増があるものの、自然増は平成16(2004)年のみとなっており、自然減による人口減少の影響が大きくなっています。

特に人口流出が大きいのは、平成16(2004)年と平成25(2013)年で、いずれも社会減の大きかった年となっており、その他をみると、平成12(2000)年からの人口増減は、ほぼ横ばいで推移しています。

図表-6 人口増減の推移

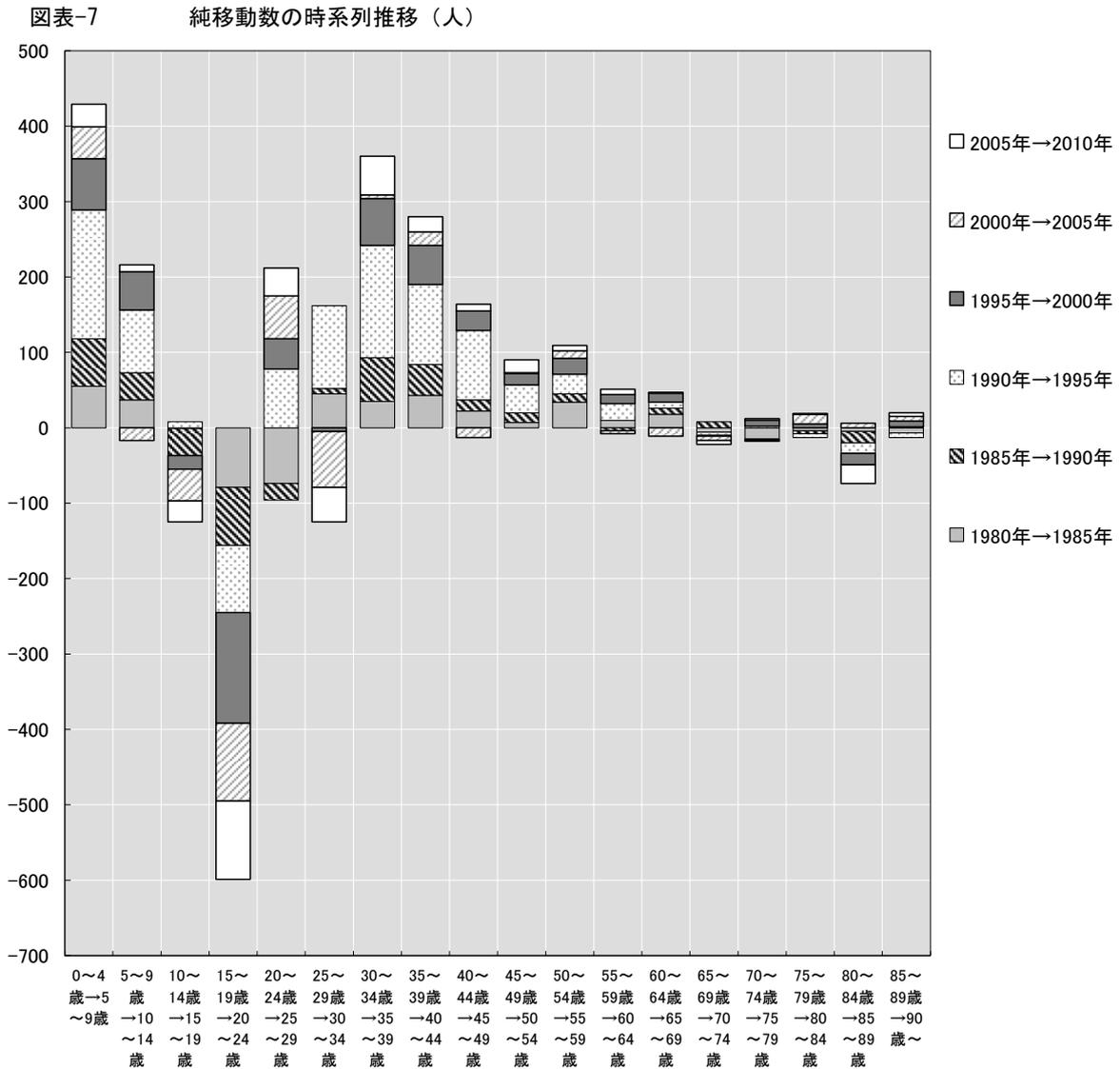


出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(3) 年齢階級別の人口移動の状況

本町の純移動数（転入数から転出数を差し引いた数）をみると、10歳～24歳の若年層に昭和55（1980）年から転出傾向が継続しており、ほかの世代と比較すると、大きな減少超過となっており、本町の人口に占める若年層が過小状態にあることがわかります。

また、20歳成人以上の生産年齢人口を中心に、転入傾向が大きくなっていますが、65歳以上の老年層にも転出超過があり、特に80歳～84歳の移動が大きくなっています。



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

IV 明和町の人口分析

2 自然動態、社会動態の動向

(4) 地域間の人口移動の状況

(4) 地域間の人口移動の状況

① 〔県内〕転入元・転入先の状況

近隣市町との比較では、本町は平成 25 (2013) 年時点で、千代田町・邑楽町と転出超過の関係にあります。

図表-8 自治体別の社会増減数の推移

		平成 24(2012)年			平成 25(2013)年		
		総数	流入	流出	総数	流入	流出
総数		-52	263	315	7	319	312
群馬県		-51	102	153	57	168	111
県内	太田市	0	16	16	1	13	12
	館林市	-26	54	80	41	104	63
	板倉町	-6	2	8	9	12	3
	千代田町	-8	9	17	-1	2	3
	大泉町	-8	3	11	2	8	6
	邑楽町	-1	6	7	-2	5	7
	県内その他	-2	12	14	7	24	17
県外	茨城県	-9	1	10	5	8	3
	栃木県	-3	18	21	-17	25	42
	埼玉県	-8	47	55	-16	38	54
	千葉県	-4	3	7	-1	11	12
	東京都	10	41	31	-5	31	36
	神奈川県	2	15	13	-1	12	13
	県外その他	11	36	25	-15	26	41

※ 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

県内自治体との流出入数を割合で見ると、群馬県内他自治体への流出が増加しています。そのうち、館林市・板倉町・大泉町からの流入が増加し、太田市・館林市・邑楽町からの流出が増加しています。

図表-9 自治体別の社会増減割合の推移

		平成 24(2012)年		平成 25(2013)年	
		流入	流出	流入	流出
総数		—	—	—	—
群馬県		38.8	48.6	52.7	35.6
県内	太田市	15.7	10.5	7.7	10.8
	館林市	52.9	52.3	61.9	56.8
	板倉町	2.0	5.2	7.1	2.7
	千代田町	8.8	11.1	1.2%	2.7
	大泉町	2.9	7.2	4.8	5.4
	邑楽町	5.9	4.6	3.0%	6.3
	県内その他	11.8	9.2	14.3	15.3

※ 表中の囲み線は、平成 24(2012)年から増加した値。

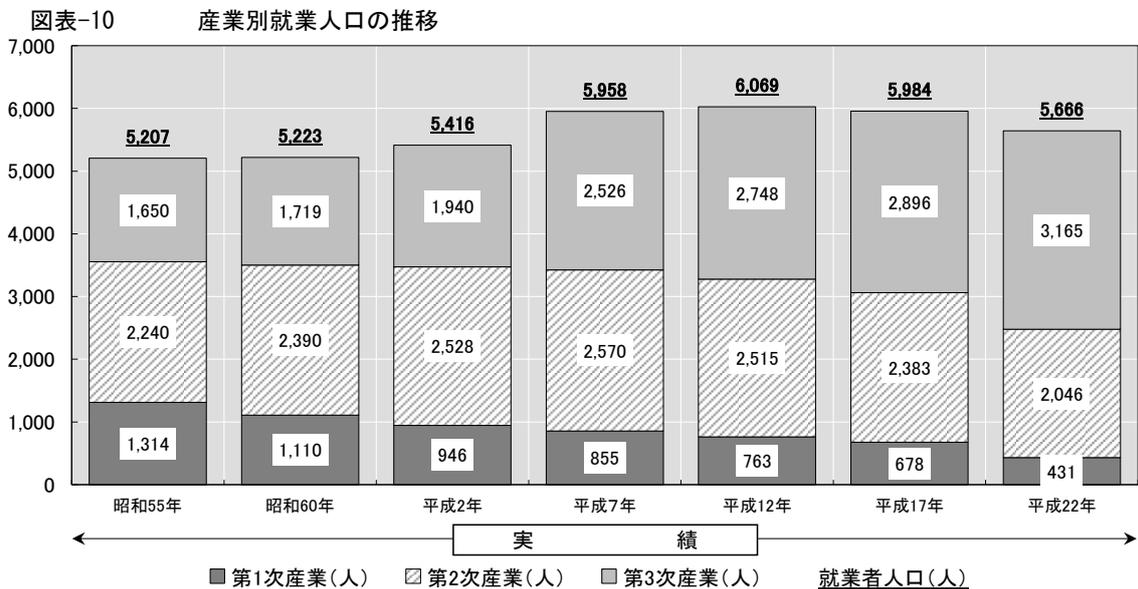
(5) 就業関連の状況

① 産業別就業人口の推移

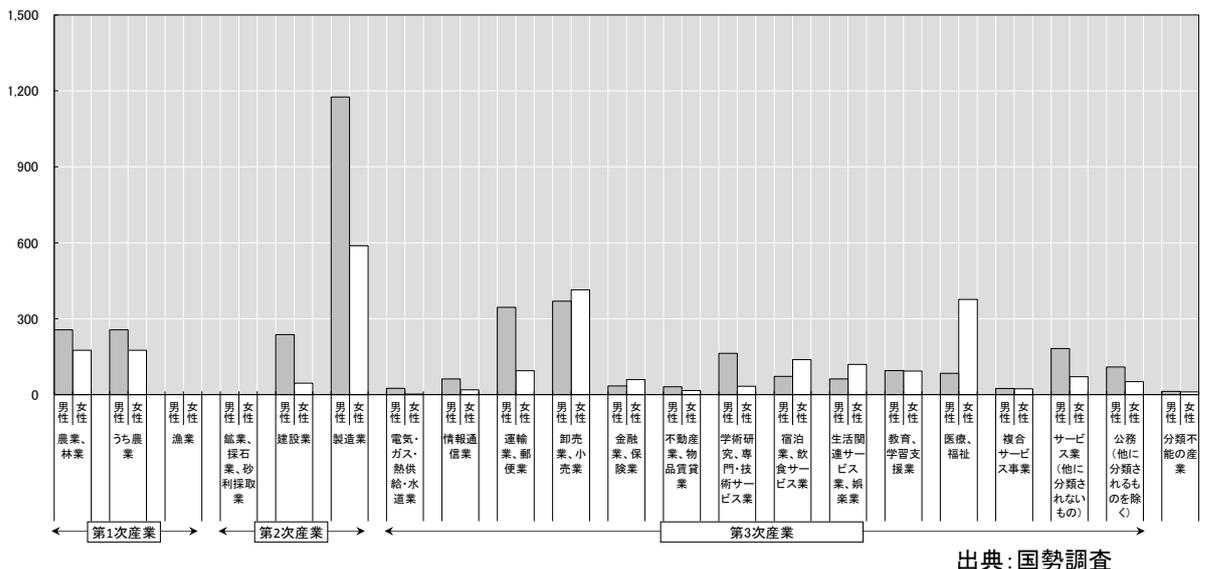
本町の就業者数は、総人口が増加傾向にあった平成12年(2000)年の6,069人をピークに減少傾向にあり、平成22(2010)年には5,666人(▲6.6%)まで減少しています。

分類別では第1次産業が763人から332人(▲43.5%)、第2次産業が2,515人から2,046人(▲18.6%)に減少している一方、第3次産業が2,748人から3,165人(15.2%)に増加しています。

また、図表-11にあるように、平成22年の男女別就業者数では、男性は、「製造業」「卸売業、小売業」「運輸業、郵便業」、女性は「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」の分野で就業者数が多くなっています。



図表-11 [参考] 平成22年産業分類別男女別就業者数(人)

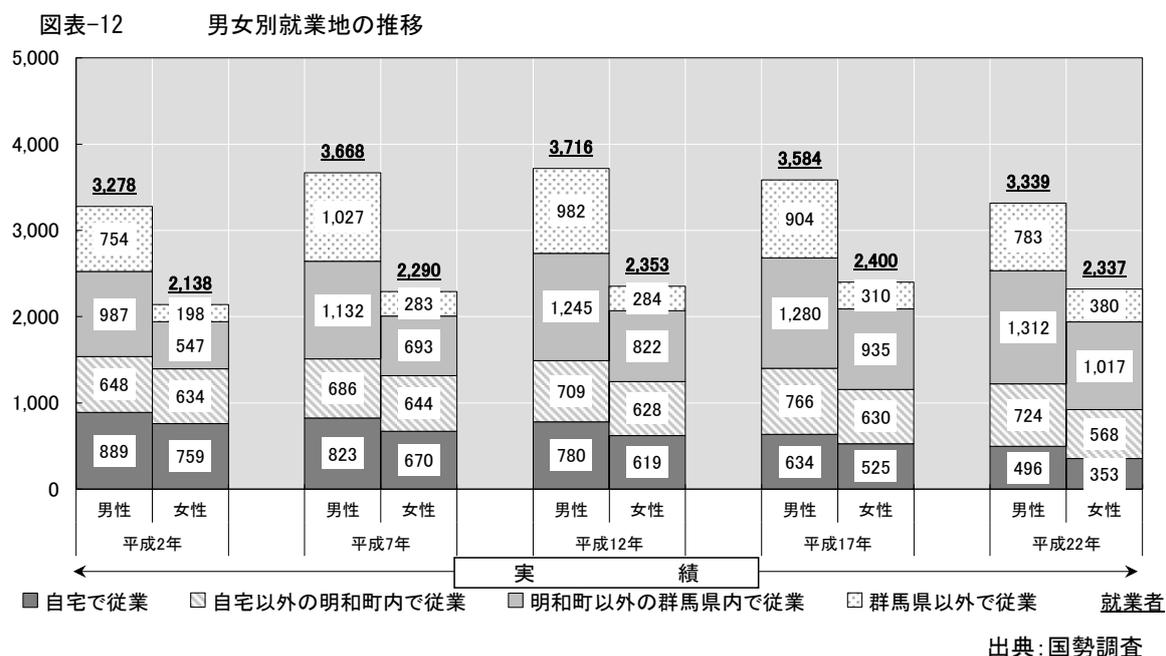


IV 明和町の人口分析
 2 自然動態、社会動態の動向
 (5) 就業関連の状況

② 就業地の状況

就業地別にみると、「自宅で従業」が減少傾向、「自宅以外の明和町で従業」が増減を繰り返しながらの横ばい傾向にある一方で、「明和町以外の群馬県内で従業」の割合が増加傾向にあり、平成 2（1990）年の 28.3%から、平成 22 年の 41.0%（12.7 ポイント）に増加しています。

本町の就業者の動向は、就業者全体としては県内他自治体での就業傾向があり、他県への就業は平成 7 年での増加のピークに減少傾向にあります。



※ 不詳者の取り扱いまたは分類方法が異なるため、図表 13 とは就業者数が異なる。

図表-13 [参考] 就業地別就業者割合の推移

	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
自宅で従業	30.4%	25.1%	23.1%	19.4%	15.0%
自宅以外の明和町で従業	23.7%	22.3%	22.0%	23.3%	22.8%
明和町以外の群馬県内で従業	28.3%	30.6%	34.1%	37.0%	41.0%
群馬県以外で従業	17.6%	22.0%	20.9%	20.3%	20.5%

出典：国勢調査

※ 表中の囲み線は、平成 2(1990)年から平成 22(2010)年までの就業地・性別の最大値。

V 将来人口推計と将来展望

1 アンケート調査からの把握

(1) 調査の概要

① 調査の目的

この調査は、本町における人口の現状と将来の展望を提示する「明和町人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後の5か年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するうえでの基礎資料として活用するため、住民の結婚・出産・子育てや定住・移住等に関するご意見・ご要望を把握するために実施したものです。

調査対象者	18歳以上50歳未満の住民より1,500人を無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収
実施期間	平成27年7月13日～平成27年7月27日

(2) 調査の結果概要

① 結婚・出産・子育てについて

将来の子どもの数は「2人から3人」と希望する回答が多い一方で、子育て支援策として「学費や保育料などの助成」を求める意見や、「子育てや教育にお金がかかる」から子どもを持たないという回答が多く挙がっており、子育て支援に係る環境整備が求められています。

また、結婚については、結婚したいという意見が多いにもかかわらず、「結婚するにはまだ早い」、「出会いの場や機会が少ない」という回答が挙がっています。

② 定住・移住について

転入理由として、元々住んでいたからという理由のほかに、「自分や家族の持ち家があるから」という回答が多く挙がっています。転出理由としては、就職・転職・転勤の影響が大きくなっており、転出時期については「住み続ける」が多数を占めているものの、「転出する」方の転出時期は「5年未満」の回答が多くみられます。

人口減少対策については、子育て支援策が一番多く、次いで、産業誘致・雇用増という回答が挙がっており、子育て支援策による定住の推進、雇用の創出による転出の抑制が求められています。

2 人口ビジョンへの課題

● 若い世代の流出の抑制

本町の人口減少は、主として若い世代の社会減によるものがあり、今回の統計調査においても、強い流出傾向が示されました。

このような若年層の流出は、その後の結婚や出生数にも影響を及ぼし、継続的な人口減少の第一の要因となっていくことから、抑制を図っていく必要があります。

● 出生率の維持・向上

本町の合計特殊出生率は、平成25年では1.39となっており、国の1.43、県の1.41を下回った状況です。

合計特殊出生率は人口構成に大きく左右されるものの、高い傾向自体はこれを目指すことは重要であり、本町では引き続き、子育て環境の整備により合計特殊出生率の向上を目指す必要があります。

また、今回のアンケート調査結果では、将来に「2人から3人」の子どもを希望する方が多く、子育て環境の整備により合計特殊出生率の向上を見込むことができると考えます。

● 定住化の促進

人口の地域間移動は、近隣市町との移動が多い一方で、社会減が緩やかながら縮小しつつあることから、町民の定住化が進んでいることが伺えます。

しかし、社会減の抑制として、特に生産年齢人口を中心とした就業者の社会減を抑制することが求められることから、本町の定住地としての生活環境の向上に、今後の社会基盤の整備と合わせて取り組んでいくことが課題と考えられます。

2 将来人口推計の分析

(1) 将来人口推計

本町の将来展望を設定するにあたり、比較検討のため、推計条件の異なる3つの将来人口推計を行いました。

推計条件① 「国立社会保障・人口問題研究所による推計」

合計特殊出生率が1.4前後で推移し、社人研推計に基づき、平成17(2005)年から平成22(2010)年の社会移動が、今後も継続すると仮定した場合。

〔推計について〕

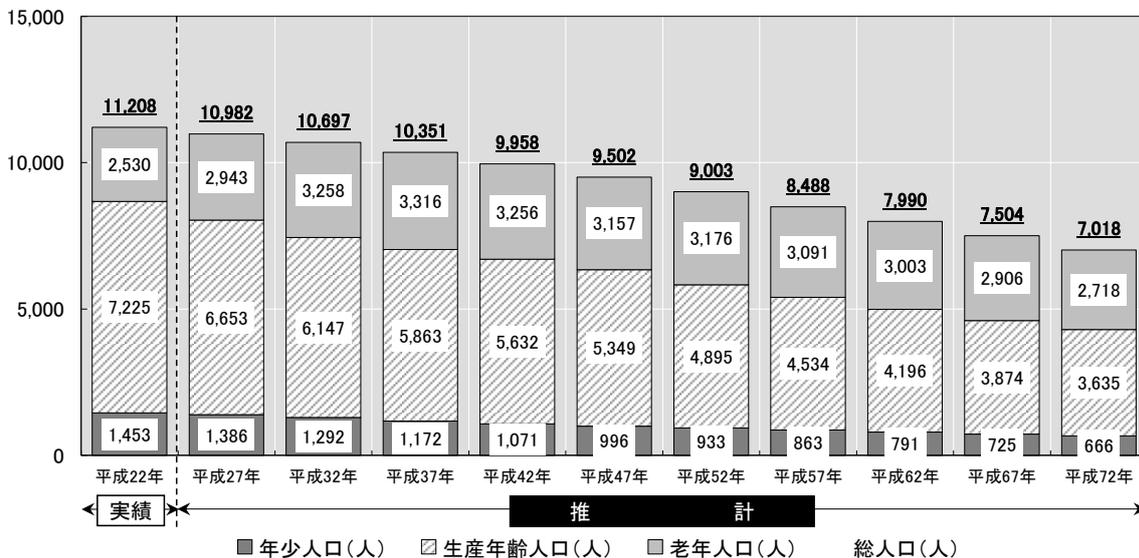
一般的な社人研推計を用い、基準となる将来人口推計を算出しました。なお、本町の社会増減は転出超過状態にあるため、社人研推計においても同様の移動率を用いています。

〔人口動向〕

本町の平成22(2010)年の総人口は11,208人となりますが、条件①によると、平成42(2030)年までに1万人、平成57(2045)年までには9千人を下回り、平成72(2060)年には7,018人(平成22年比▲37.4%)まで減少する見込みとなります。

また、年齢区分別人口では、平成22(2010)年と平成72(2060)年を比較すると、年少人口は▲787人(平成22年比▲54.2%)、生産年齢人口は▲3,590人(平成22年比▲49.7%)、高齢人口は188人(平成22年比7.4%)となる見込みです。

図表-14 推計条件①の将来人口推計



※ 平成22年の数値は、社人研推計において年齢不詳者を按分している、実績人口と一致しない。

図表-15 推計条件①の合計特殊出生率

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.45	1.42	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40

V 将来人口推計と将来展望

2 将来人口推計の分析

(1) 将来人口推計

推計条件② 「国の長期ビジョンを勘案した推計」

条件①に、長期ビジョンを勘案し、合計特殊出生率が平成 42（2030）年に 1.8、平成 52（2040）年に 2.07 に上昇し、かつ社人研推計に基づき、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の社会移動が、今後も継続すると仮定した場合。

〔推計について〕

条件②では、社人研推計に加え、長期ビジョンを勘案し、自然増減の影響を考慮（合計特殊出生率の上昇）した将来人口推計を算出しました。そのため、移動率は条件①と同条件となります。

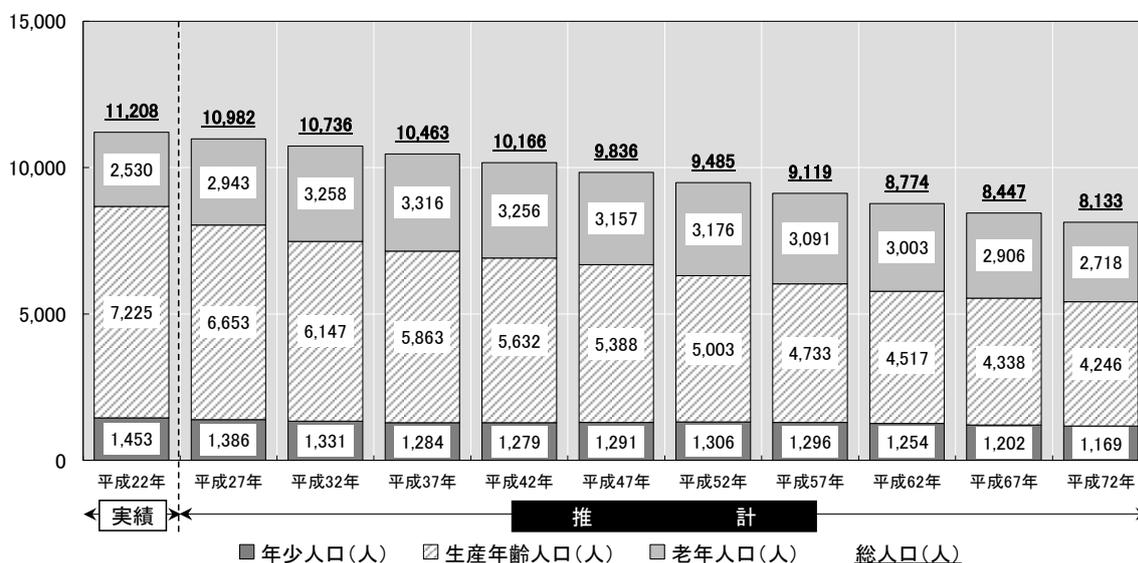
〔人口動向〕

総人口は平成 47（2035）年までに 1 万人を下回り、平成 72（2060）年には 8,133 人（平成 22 年比▲27.4%）まで減少する見込みとなります。

また、年齢区分別人口では、年少人口は、平成 42（2030）年まで減少を続けますが、平成 42（2030）年に増加に転じ、▲426 人（平成 22 年比▲19.5%）となる見込みです。

生産年齢人口は減少が続き、▲2,979 人（平成 22 年比▲41.2%）となる見込みです。老年人口は 188 人（平成 22 年比 7.4%）の増加が見込まれますが、平成 57（2045）年から減少に転じることから、年齢区分別人口の構成比率は改善されます。

図表-16 推計条件②の将来人口推計



※ 平成 22 年の数値は、社人研推計において年齢不詳者を按分している、実績人口と一致しない。

図表-17 推計条件②の合計特殊出生率

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.45	1.57	1.69	1.80	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※ 平成 27(2015)年は社人研、平成 32(2020)年・平成 37(2015)年は、平成 27(2010)年から平成 42(2030)年までの差分を按分したもの。平成 42(2030)年以降は国と同じもの。

推計条件③ 「本町の独自推計」

条件②に、社人研ではなく、本町の住民基本台帳に基づく移動数で補正をかけ、その傾向が今後も継続すると仮定し、かつ本町の政策見込みを加味した場合。

〔推計について〕

条件②で示された自然増減のみでの将来推計人口を採用し、かつ住民基本台帳による移動率の補正及び本町の政策見込みを加味し、将来人口推計を算出しました。そのため、本推計は国の長期ビジョンに、本町の現状に適した人口見込みを加味した推計となります。

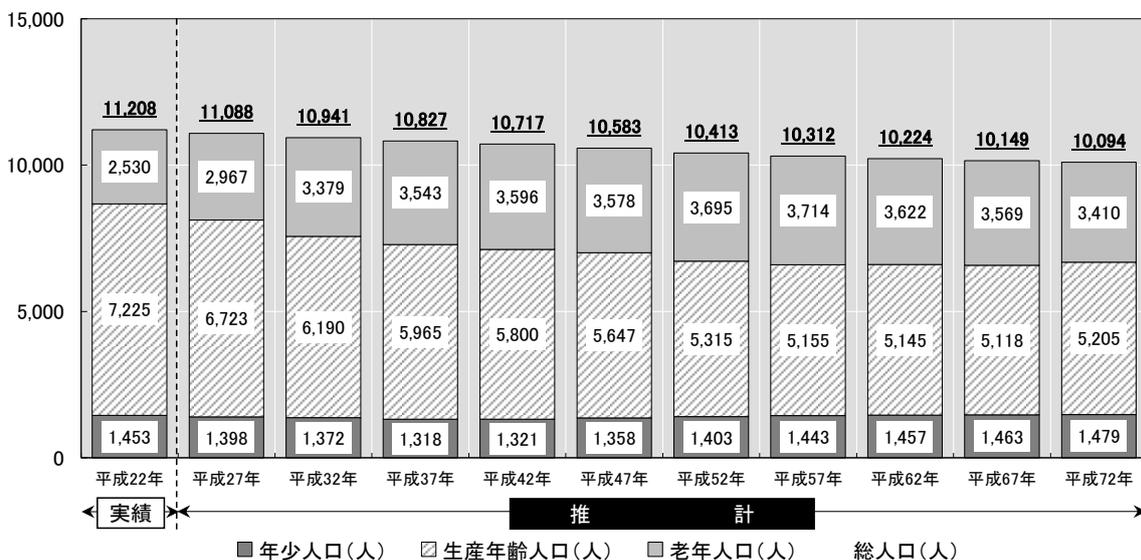
〔人口動向〕

総人口は1万人を維持し、平成72(2060)年には10,094人(平成22年比▲10.0%)まで減少する見込みとなります。

また、年齢区分別人口では、年少人口は、平成37(2025)年まで減少を続けますが、平成42(2030)年に増加に転じ、26人(平成22年比1.8%)となる見込みです。

生産年齢人口は減少が続き、▲2,020人(平成22年比▲28.0%)となる見込みです。老年人口は880人(平成22年比34.8%)の増加が見込まれます。

図表-18 推計条件③の将来人口推計



※ 平成22年の数値は、社人研推計において年齢不詳者を按分している、実績人口と一致しない。

図表-19 推計条件③の合計特殊出生率

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
合計特殊出生率	1.45	1.57	1.69	1.80	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

V 将来人口推計と将来展望

2 将来人口推計の分析

(2) 推計結果の分析

(2) 推計結果の分析

条件別推計により、基準となる推計（条件①）、自然増減を考慮した推計（条件②）、自然増減に住民基本台帳による移動率の補正を加味した推計（条件③）と、推計値への影響をシミュレートしました。

結果、条件①では、人口減少が現在の傾向で経過した場合、総人口は平成 22（2010）年の 11,208 人から平成 72（2060）年に 7,018 人まで減少することがわかりました。

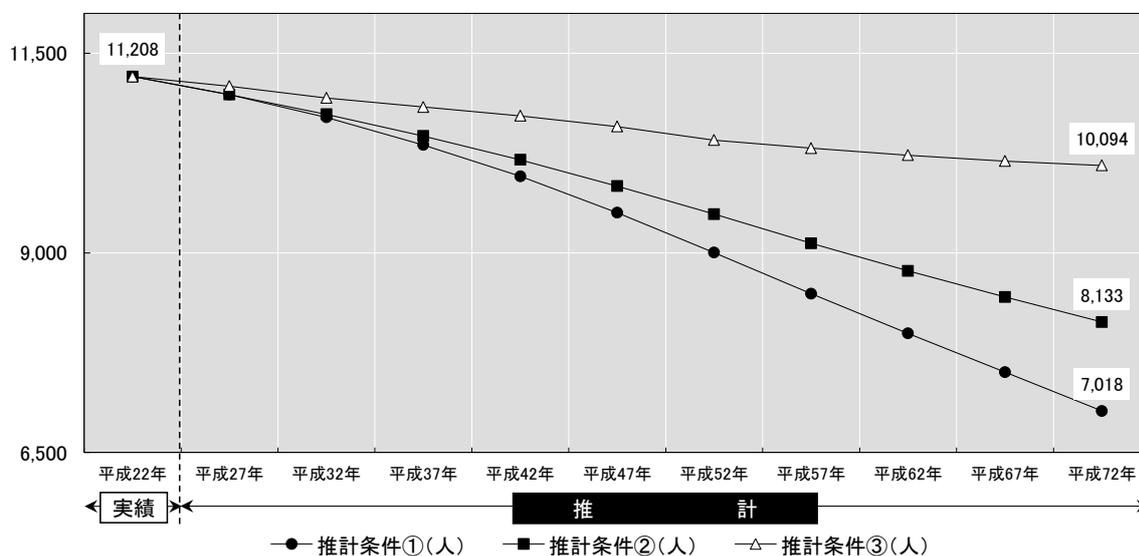
また、条件②では、子どもの出産増（合計特殊出生率の上昇）による自然増を想定した結果、平成 72（2060）年に 8,133 人となる見込みとなり、自然増によって、推計条件①よりも 1,115 人（15.9%）の増加となることがわかりました。

条件③では、上記結果に、住民基本台帳による移動率の補正を加味したところ、平成 72（2060）年に 10,094 人となる見込みとなり、かつ、長期的には人口の流出が小さくなるため、条件①よりも 3,076 人（43.8%）の増加が見込めることがわかりました。

これにより、本町で今後、自然増の改善が発生した場合は条件③を見込むことができ、かつ少子化と高齢化の抑制に伴う人口構造の若返りがみられることがわかりました。

ただし、いずれも推計条件の達成が求められることから、少子化の抑制や転出者の減少、その他社会増要因を最大限活かすなどの施策対応を図る必要があります。

図表-20 推計条件別将来人口推計の推移



図表-21 [内訳] 推計条件別将来人口推計の推移 (人)

		H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
推計条件	①	11,208	10,982	10,697	10,351	9,958	9,502	9,003	8,488	7,990	7,504	7,018
	②	11,208	10,982	10,736	10,463	10,166	9,836	9,485	9,119	8,774	8,447	8,133
	③	11,208	11,088	10,941	10,827	10,717	10,583	10,413	10,312	10,224	10,149	10,094

(3) 目指すべき将来の方向

これまでの人口の現状分析や、アンケートなどから明らかとなった課題や本町の地域特性を踏まえ、目指すべき将来の方向は次のとおりとします。

① 新たな産業、多様な雇用の創出

- ・ 若年世代の希望する雇用の場が町内に不足し、希望する就職先を求めて町外及び圏外に転出していること、また町内企業の発展による雇用の場の確保を求める声が多いことなどから、地域の特性を生かした地域資源を活用した魅力ある地域産業の実現、起業の促進などにより、安定した雇用の場を確保します。
- ・ 生産年齢人口が減少し地域産業の競争力を低下させる恐れがあること、また社会経済情勢の変化に伴い多様な人材の活用が求められていることなどから、地域産業の担い手となる人材の確保や、高齢者の就労支援、社会ニーズに合った人材を育成します。

② 明和町への新しいひとの流れの創出

- ・ 景気低迷や社会経済情勢などの影響により雇用環境が厳しくなり、転出超過状態が継続していること、また若年世代の県外転出が地域経済を縮小させる懸念があることなどから、I・J・U（移住）ターン支援の促進や本社機能の移転等企業誘致、通勤者の定住化の推進などにより、地域経済を活性化させます。

③ 安心して子どもを産み育てるための環境整備

- ・ 未婚化・晩婚化・晩産化が進行し出生数の減少に歯止めがかかっていないこと、また母親世代となる若年女性人口が県外転出等により減少していることなどから、若年世代の結婚・出産等に関する希望の実現や男女とも働きやすい環境の整備を推進します。

④ 安心して住み続けられる良好な生活環境の確保

- ・ 地域コミュニティの相互扶助機能等が衰退し、社会生活に影響が生じることなどから、町民、町民活動団体と町が協力・連携し協働による自治を推進し、地域課題の解決等を目指します。

V 将来人口推計と将来展望

2 将来人口推計の分析

(4) 人口の将来展望

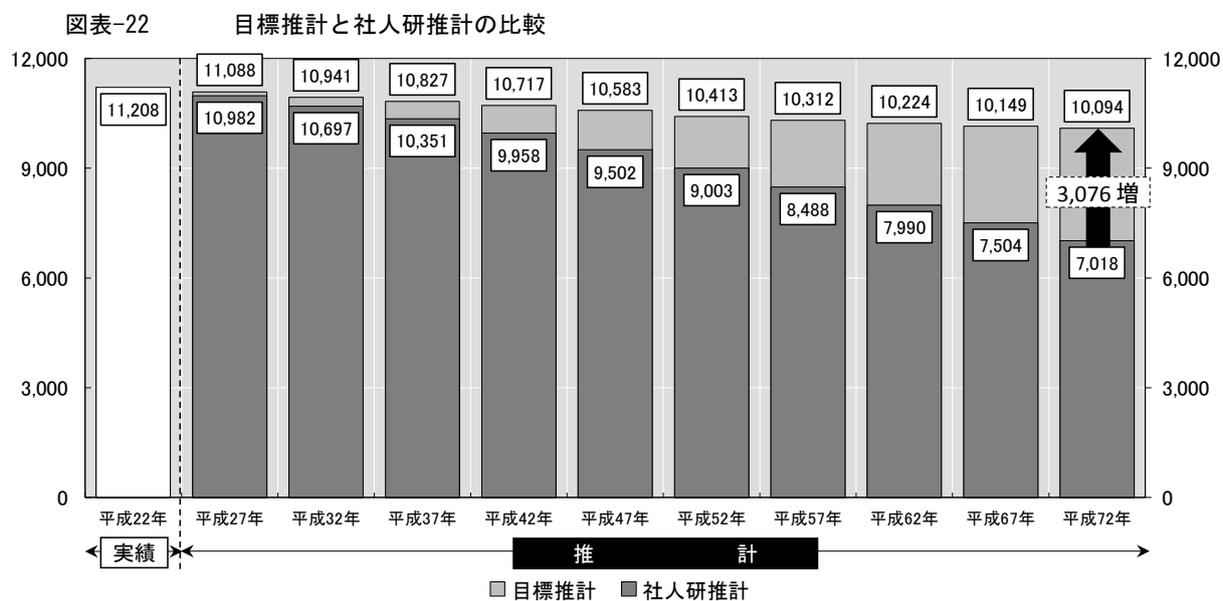
(4) 人口の将来展望

本町では、次のとおり、人口ビジョンにおける将来展望を設定しました。

〔将来展望〕

① 総合戦略や総合計画に基づく各種施策等の推進により、合計特殊出生率の維持・改善、転出抑制による純移動の改善を図るほか、社会的要因を最大限生かします。

② 上記①の結果として、従来の推移予想より、平成 72 (2060) 年までに 3,076 人の抑制効果を見込み、本町では平成 72 (2060) 年の人口目標を 10,094 人とした人口目標を設定します。



VI 資料

1 明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議

(1) 関係資料

① 委員名簿

No.	氏名	所属団体	備考
1	今 成 隆	明和町議会	副委員長
2	川 島 吉 男	明和町議会	
3	始 澤 昭	明和町商工会	
4	柿 沼 栄	明和町商工会	
5	小 池 清	邑楽館林農業協同組合	
6	勝 又 あ ず さ	学校法人成城大学 共通教育研究センター	
7	原 和 則	群馬県立館林商工高校	
8	松 田 久	(株)群馬銀行館林支店	
9	上 地 温 子	明和町労使教育委員会 (株)日本キャンパック	
10	小 林 康 行	ケーブルテレビ株式会社	
11	都 築 登	明和町区長会	副委員長
12	竹 内 好 美	明和町子ども・子育て会議	
13	萬 行 瑞 紀	明和町立明和こども園PTA	
14	野 本 泰 生	明和町	委員長
15	金 子 博	明和町教育委員会	

VI 資料

1 明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議

(1) 関係資料

② 設置要綱

明和町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置目的)

第1条 本町において子どもから高齢者まで、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくりを推進し、豊かさと文化を創造・発信できる明和町らしいまちづくりを目指していくための全庁的な施策推進を図るため、明和町まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

(1) まち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。

(2) その他、健康で安心して暮らせるまちづくりに向けて必要な総合調整に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長をもって充てる。

3 本部員は、別表1に掲げる職にある職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は本部を統括する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

3 本部員は、総合戦略の策定と実行に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 本部長は、会議を招集し、本部長がその議長となる。

2 前項の会議は、第3条第3項の本部員をもって構成する。

(調整部会)

第6条 本部長は、必要に応じて部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(設置期間)

第7条 本部の設置期間は、平成28年3月31日までとする。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

別表1（第3条関係）

教育長、総務課長、企画財政課長、税務課長、住民福祉課長、健康づくり課長、環境水道課長、経済建設課長、都市計画課長、会計管理者、議会事務局長、学校教育課長、生涯学習課長

明和町人口ビジョン及び明和町総合戦略

発行年月：平成28年3月

発行：明和町

編集：明和町 企画財政課

所在地：〒370-0795 群馬県邑楽郡明和町新里 250 番地 1

電話：0276 (84) 3111 (代表)

F A X：0276 (84) 3114